

令和5年度 貸付事業のご案内

公立共済の貸付けの申込方法について、お知らせいたします。

令和5年4月に新規採用された方もお申込みできます。臨時に資金が必要となった際には、公立共済の貸付けをぜひご検討ください。貸付申込説明書と申込様式は、公立学校共済組合東京支部ホームページからダウンロードできます。

貸付の種類(用途)	貸付限度額	償還回数	貸付利率(※1)
一般貸付け (さまざまな臨時の支出に)	車の購入、家電家具の購入、海外旅行費用、引越し費用、車や家の修理費用など	200万円	毎月120回以内 ボーナス20回以内
教育貸付け (入学又は修学の資金に)	入学金、授業料、アパート代(1年分)、引越し費用、通学定期代、教育ローンの借換えなど	550万円	毎月250回以内 ボーナス41回以内
住宅貸付け (諸経費のみは不可)	新築、リフォーム費用など	1,800万円(※2)	毎月360回以内 ボーナス60回以内

年利
1.32%

※1 令和5年10月現在の利率です。公立共済の貸付けは変動利率ですので、今後の金利情勢に伴い変動する可能性があります。
※2 組合員期間や例月給料により、貸付限度額(上限1,800万円)が異なります。

Q & A

Q1 子どもの私立中学授業料の後期分を10月27日(金)に支払いました。支払後でも貸付けは受けられますか？また、前期分は4月27日(木)に支払いをしておりますが、こちらも貸付けの対象となりますか？

A1 支払後に貸付けを申し込む場合、支払日から1か月以内に申し込む必要があります(※)。具体的には、領収書等の日付が、前回の貸付申込受付期間の初日から今回の貸付申込期間の締切日であることが必要です。
第8回貸付けで申し込む場合(貸付申込受付期間:10月11日(水)~11月10日(金))は、9月11日(月)~11月10日(金)までの日付の領収書が必要となります。そのため、後期分の授業料については、教育貸付けを受けることができますが、4月に支払済みの前期分については、貸付けの対象にはなりません。
※住宅関連等、一部の貸付けは、貸付日までに支払済の金額については、貸付けの対象とはなりません。

Q2 車を購入するため一般貸付けを申し込むことを検討しています。車の代金は300万円ですが、必要としている資金は90万円です。この場合、添付書類の提出は必要ですか？

A2 一般貸付けを申し込む際の添付書類は、申込額が100万円以上の場合にのみ必要となります。そのため、車の代金が100万円以上であっても、申込額が90万円であれば添付書類は不要です。

住宅関連の貸付け、教育貸付けを返済中の皆さまへ

募集期間
令和5年10月~11月

団信制度の中途加入募集を行います

年に1度の
チャンスです!!

住宅貸付けなどの返済は、長期間にわたります。返済中に想定されるリスクは、できる限り回避したいものです。「**だんしん**」と「**債務返済支援保険**」は、借受人の方やご家族の返済中の安心をサポートします。

万ーのために

対象貸付けの借受人のうち、すでに**約8割の方が加入**されています。
(令和4年度末時点)

だんしん

 とは
 団体信用生命保険のことで、借受人の方が、返済中に万ー死亡したり、**所定の障害状態**となった場合に、**貸付金残高(債務)相当額が保険金として支払われる**制度です。

債務返済支援保険

 とは
 借受人の方が、返済中に病気やケガで**長期間就業障害**となった場合、**毎月の返済金相当額(平均返済月額)が保険金として3年を限度に支払われる**制度です。

気になる保険料充当金は

だんしん

 貸付金残高 500万円の場合 → 9,600円/年 (800円/月)
*返済による貸付金残高の減少に伴って、保険料充当金は毎年減額します。
*保険料充当金は見直される場合があります。

債務返済

 平均返済月額 1万円の場合 → 1,212円/年 (101円/月)
*保険料充当金は見直される場合があります。

お申込方法は

募集期間中に加入を希望される場合は、「**団信制度適用申込書**」に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。
お申込方法等の詳細に係るお問い合わせ先:
公立学校共済組合東京支部給付貸付課貸付担当 TEL:03-5320-6823 (組合員専用ページのログイン画面→)

- 「債務返済支援保険」は、「だんしん」と同時に申し込むことが必要です。
- 制度内容等の詳細については、当共済組合ホームページでご覧いただけます。
- トップページ→組合員専用ページログイン⇒(貸付事業)団信制度のご案内⇒「団信制度適用申込の手引(パンフレット)」はこちら

住宅借入金等特別控除を受けている方へ

発行時期	2022年以前に貸付けを受けた方 → 2023年10月中旬(年末調整用)
	2023年に貸付けを受けた方 → 2024年1月初旬(確定申告用)

住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書を発行します。

※証明書は各所属所宛てに送付します。
※完了報告書を提出されていない場合、証明書の発行はできません。
※特別控除の詳細については、居住地を所管する税務署にお尋ねください。



**貸付申込書などの
掲載場所のご案内**

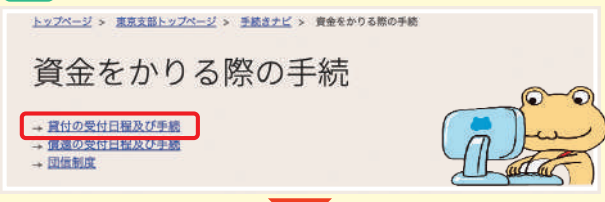
一般貸付は申込金額が90万円以下の場合には領収書などの添付書類は不要です。
ただし、クレジットカード払い、生活資金や借金の返済には、利用できません。
 一般貸付100万円以上、その他の貸付の添付書類は、貸付申込説明書をご覧ください。

1 公立学校共済組合東京支部 検索

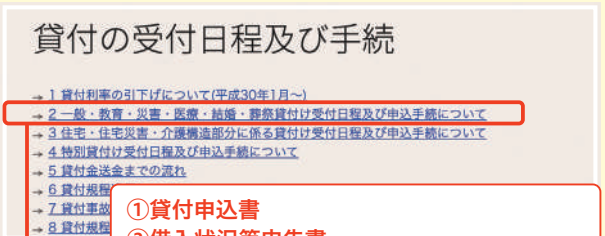
トップページの「**資金をかり際の手続き**」をクリック



2 「貸付の受付日程及び手続」をクリック

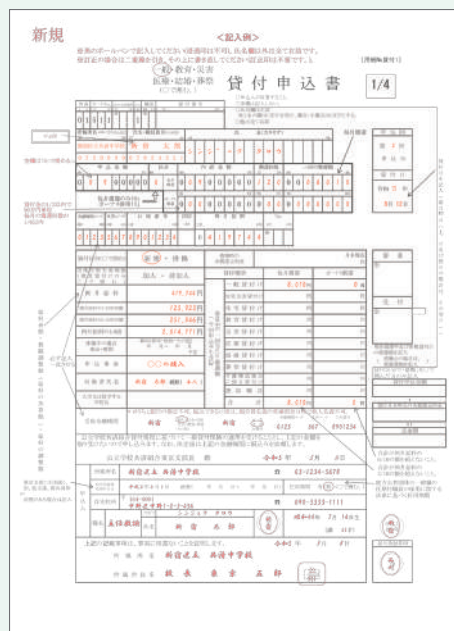


**3 一般・教育・災害・医療・結婚・葬祭貸付け
受付日程及び申込手続について**



- ① 貸付申込書
 - ② 借入状況等申告書
 - ③ 貸付事業における個人情報に関する同意書
 - ④ 借用証書
- 以上の4点をダウンロードして記入し、所属所長の公印と給与取扱者印をもらい、添付書類と併せて交換便などで貸付担当宛てに送付してください。

① 貸付申込書 (記入例)



② 借入状況等申告書 (記入例)



貸付申込受付日程

※ 令和6年3月末に退職予定の方の最終受付は、第10回までです。

回	貸付申込受付期間	貸付決定日	貸付日
7	9月11日(月)～10月10日(火)	11月6日(月)	11月10日(金)
8	10月11日(水)～11月10日(金)	12月5日(火)	12月11日(月)
9	11月13日(月)～12月8日(金)	令和6年1月9日(火)	令和6年1月12日(金)
10	12月11日(月)～令和6年1月10日(水)	2月5日(月)	2月13日(火)
11	1月11日(木)～2月9日(金)	3月5日(火)	3月11日(月)
12	2月13日(火)～3月8日(金)	4月5日(金)	4月10日(水)

問合せ先 給付貸付課貸付担当 | ☎ 03-5320-6823